

# 会 議 録

令和元年5月3日

日 時	平成31年4月26日（金）14：00～16：45
場 所	総合文化センター 視聴覚室
件 名	平成31年度 第1回社会教育委員会定例会
出席者	社会教育委員：有賀秀雄、小栗正敏、羽柴誠、安藤隆宏、酒井周文、安藤徳善、龍頭美雪、永井研、吉田生子、伊藤孝一 助言者：長瀬教行（恵那県事務所振興防災課 課長補佐兼東濃教育事務所教育支援課 課長補佐） 事務局：南波昇（教育事務局長）、大山雅喜（社会教育課長）、 工藤剛士（社会教育課課長補佐）、野田祐作（社会教育課主査） 欠席者：三浦晶子
議 題	<p><b>1 委嘱状の交付</b></p> <p>平成30年4月に社会教育委員（選出区分は小中学校校長会の構成員。）の委嘱を受けた吉村美信校長が、本年3月をもって校長職を退職されたことに伴い、社会教育委員の任を解き、また、その後任にあたる伊藤孝一校長を本日より社会教育委員に任ずる。なお、伊藤校長の任期は吉村校長の残任期間とし、平成32年3月31日までとする。</p> <p><b>2 挨拶（南波 昇 瑞浪市教育委員会事務局長より）</b></p> <p>本来であれば教育長よりご挨拶を申し上げるところであるが、本日は別の出張により不在のため、代わってご挨拶をさせていただく。</p> <p>ご存知のように、社会教育委員は、社会教育法に規定に基づき設置される機関である。優れた知見を有する方々に、社会教育に関する計画の立案や調査研究をいただくことで、市の社会教育行政の向上に資することを目的としている。ついては、委員の皆様それぞれの角度から貴重なご意見を賜りたいと思う。</p> <p>また、今年度は平成から令和へと元号が改まるなど、変わり目の年である。事務局としても、気分を新たにして諸事業に取り組んでいく所存なので、皆様のお力添えをよろしく願いたい。</p> <p><b>3 自己紹介</b></p> <p>伊藤校長：校長会を代表して、今回の会議より社会教育委員の活動に参加させていただく。本会の構成員では唯一の1年任期ということになるが、よろしく願いたい。これまで社会教育と言えば、（地域の方々等のお世話になる機会が多かったように思われるが、これからはその提言者という立場になるのだと考えている。前任からの引継ぎについては、沢山の資料を預かっており、襟を正す思いで頑張りたいと考えている。</p> <p><b>4 社会教育委員の役割確認</b></p> <p>今年度の瑞浪市社会教育委員代表等を選考。前年に続き有賀秀雄氏を代表、小栗正敏氏を副代表とすることが決定。</p>

## 5 社会教育委員の役割（有賀代表より）

### 概略

- ・社会教育委員の役割（責務）は、社会教育法第17条第1項に記載されている。

第17条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

- (1) 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- (2) 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること。
- (3) 前2号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

以上が、今年度年7回（定例会6回及び臨時会1回）の会議にて行う活動である。

- ・また、社会教育法第17条第2項には、「社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べるができる。」とある。前年度の活動においても、教育委員会の場に出席することは行った。ただし、社会教育に関する意見を述べるのではなく、（平成30年10月に開催された東海北陸社会教育研究大会における活動発表の）報告という形に留まった。
- ・また、社会教育法第17条第3項には、「市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他の関係者に対し、助言と指導を与えることができる。」とある。この条文に基づき、子ども会や公民館、青少年育成市民会議等の事業に、社会教育委員会の助言や参加が求められることがある。
- ・一人の人間が一生のうちに享受する教育は「家庭教育」、「学校教育」、「社会教育」に分けられ、これを合わせて「生涯学習」と呼ぶ。もともと、3つの教育の場面は時期的にも空間的にも断裂したものではなく、それぞれの領域が重なりあうこともある。
- ・教育基本法第3条には、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習できることができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とある。社会教育委員の活動を通じて目指していくべき本質的な目的は、この規定の中にあると言える。
- ・以上が、主な法令によって定められる社会教育委員の役割である。また、今日では社会教育委員に実践者としての活動、すなわち「地域の教育力を高めるための、地域、学校、家庭の協働にむけたパイプ役となること」も期待されている。地域の教育力向上にむけて、まちづくり組織に対し積極的な働きかけをしていくことが期待されているのである。
- ・また、その例として学校支援活動が示されている。学校を地域の核としてとらえ、まちづくり組織と学校の協力関係を構築し、地域の教育力向上及び活性化を図るという取り組みである。そのために必要な体制として、学校側には学校運営協議会（コミュニティスクール）、地域側では地域学校協働本部の設立が求められている。この中で、社会教育委員には地域と学校のつなぎ役（コーディネーター）となることが期待されている。
- ・以上が社会教育委員に期待されること、社会教育委員会に期待されることであるが、この二つは分けて考えたい。地域と学校のコーディネーター役は社会教育委員に期待される役割であるが、他方で社会教育委員「会」に期待されている役割は、市の社会教育行政について調査・研究の上、具体的な提案を行っていくことであると捉えている。社会教育委員は地域の一員でもあるため、各地域の求めに応じてそれぞれ協力を行っていただきたい。
- ・今より30年ほど前、生涯学習の推進が図られ始めた時期に県が編纂した『ほほえみライフ』より抜粋を配付させていただいたが、人のライフステージを乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期と段階的に分け、さらに各段階において生活領域軸（家族、学校、地域等）と活動内容軸（学習、文化、スポーツ等）の織り重なるところに教育があるとされている。

「開かれた学校」という考え方のもと、学校教育と社会教育の接点には以前ほどの明確な線引きは無くなっているが、家庭教育、学校教育にあたる部分以外を社会教育と考えた場合、その内容は広範多岐に渡るものである。瑞浪市においては、平成28年度及び29年度の活動と研究を通じ、各地区の公民館が社会教育の現場になっていることを発見し、今後の公民館のあり方について提言した。こうした成果もふまえながら、平成30年度以降新たなテーマとしている「地域、学校、家庭の連携」に焦点を絞って協議を進めていく。

## 6 県・東濃・市の方針と重点（有賀代表より）

配付された資料のとおりである。県は「地域全体でふるさとに誇りを持ち、「清流の国ぎふ」を担う子どもたちの育成を推進する」ことを方針とし、そのための重点目標として、

- 1 地域と連携した家庭教育の推進
- 2 地域全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進
- 3 地域づくり型生涯学習の推進

を挙げている。2については、新たな取組として「学校や大学と連携した社会教育の推進」が挙げられており、瑞浪市社会教育委員の活動にも大きく影響してくると考える。3の具体策としては「コーディネート事業の展開」があり、大きなウェイトが置かれている。

東濃地区は「子どもたちが誇りをもてるような家庭や地域を創り上げる」ことを方針とし、

- 1 家庭の教育力向上
- 2 地域の教育力向上
- 3 各市との連携強化

を重点としている。

瑞浪市は10か年計画である「みずなみ教育プラン」の後半に入る年であり、社会教育については「ともに学び、成長し、高めあえる社会教育の推進」を基本目標としている。

## 7 平成31年度の活動計画（協議）

委員 今年度は東濃地区社会教育振興協議会での発表にむけた取り組みや、年度末の提言にむけた取りまとめが必要となるため、活動時間が限られている状況である。については、次回以降の社会教育委員会をどのように進めていくべきか、協議願いたい。

委員 提言書をまとめて提出するとなると、12月に提言書を持ち寄ってお互いに見あうのでは遅いと思う。これからの会議は、社会教育委員会が順次提言を持ち寄り、みんなで協議する形にしてはどうか。その中で、本当にそれが地域の課題としてあるのか、どのような解決方法があるのか話し合い、積み上げていって、最終的に提言書を完成させてはどうか。昨年度釜戸公民館でお話を聞いた時、子どもがラジオ体操をする時に盆踊りの練習も一緒にしているという話を聞いた。陶地区では7月に盆踊りを行っているが、子どもの参加を促す意味で釜戸の事例を紹介できれば面白いと思う。

委員 前回は「公民館について」というテーマがあったため、実態調査をしながら今後の公民館のあり方を提言したが、現状（地域、学校、家庭の協働）ではテーマが広すぎて何を提言していいのかわからない。教育委員会から問題提起や諮問があり、それに対し答申するほうが考えやすいが、教育委員会は何を求めているのか。

事務局 平成28年度から29年度の活動では、「各公民館が、それぞれの地域において社会教育の核を担っている。」ことを発見し、これに基づく提言をいただいた所である。この流れを受け、昨年度の活動や協議では「地区公民館の無い地域において、地域活動の核となっていくものは何か。」や、「地域の教育力向上のために地域と学校の連

携が必要であるが、その為にどのような仕掛けが必要か。」といった新たな論点も浮かび上がってきた。こうした部分で提言をいただけたらと思う。

委員 学校はそれぞれに地域と結びついており、社会教育委員が学校にどこまで関わっているのかは難しい所がある。

委員 地域と学校とが協働できる部分を模索し、地域にとっても学校にとってもプラスになる結びつきを考えることも、提言の一つだと考える。その具体的な方法まで示せば良いが、そこまで達しなくても、次年度以降の継続課題としていくことができる。

委員 昨年度の最後に「各学校を訪問し、困っていることがないか聞きに行ってみようか。」という話があったが、そのまとめが提言の材料になるのではないと思う。釜戸町のまちづくり組織が「人材バンク」として冊子を作製していたことを知った。「畑づくりのできる人」、「ミシンやパソコン、タブレットの使い方を教えられる人」「外国語の支援ができる人」などを地域で見つけられたら、ということが、これまで学校側の願いとしてあったが、学校と地域の相互に働きかけることで、学校の求める人材に対応したリストが作られるよう、提言していけたらどうかと考えている。

委員 かつての学校教育は学習指導要領に基づくカリキュラムがびっしりと組まれており、教えられる人も教員免許を持つ人に限られていた。こうした状況が変わりつつあり、学校側も地域に様々な人材を求めている。ここが一つ、コンタクトを図っていくことのできるポイントではないかと思う。また、社会教育の場であるとされている公民館も人口減少という課題に対し、活動を維持するために学校側の協力を得たい所である。社会教育の根幹にあるのは、今も昔も人と人のつながりではないか。

委員 公民館長として意見を述べる。昨年度、釜戸で開催された社会教育委員会では、学校の業務が今後ますます忙しくなること、地域の行事と学校のスケジュールをすり合わせなければ、参加が難しくなること等が話としてあった。その時から「幼稚園、小学校、中学校の要望を引き受けられないか」と考えており、学校を訪問して要望聞き、人材リストを作成することを計画している。しかし、人材バンクを作っても、その担い手をボランティアに頼っていては長続きしないと思う。公民館で講師を依頼する場合には、講師料として5,000円（遠方の場合は7,000円）を支払っているように、支援を予算化しなければ、人材バンクを作っても終わり、ということになってしまう可能性がある。提言にあたっては、そこまで踏み込めたら面白いと思う。

委員 地域の望みは、子ども達が地域活動に積極的に参加できる体制の維持整備であり、学校の望みは、畑づくりや史跡の説明、学習支援、登下校の見回りなど、環境整備や人材に関するところが多い。地域と学校がそれぞれ希望を持つ中で、それらをつなぎ合わせる「場」が、これまではなかった。集落支援員を軸に「場」を創成できないか。

委員 学校の授業を地域の方をお願いする場合、授業時間だけでなく、その方の到着から退出まで段取りが必要。他市町村では、PTA出身者が仲介役をしている例もあると、報道で知った。コーディネーターが細やかな調整まで務めるのは、かなり難しい。

委員 幼稚園とまちづくり組織のコラボでホテルの幼虫を川に離し、好評だったと聞いた。地域と学校をつなぐ「場」を作る能力は、まちづくり組織にもあるのではないか。人材支援については、地域包括支援センターが実施する「ささエール会員」の制度がヒントになるのではないか。支援に応じてポイントがたまり、商品券と交換ができる制度であったと記憶している。

委員 現在、文部科学省の後押しのもと「コミュニティスクール」の導入が全国的に進んでおり、近隣では恵那市や岐阜市において導入されたと聞いている。瑞浪市にはまだ具

体的な動きが無いが、10か年計画（みずなみ教育プラン）の達成に向けて「いずれ触れていかざるをえないこと」だとは聞いている。現在、地域の方々には畑のお手伝いや踊りの指導など、様々な援助をいただいているが、コミュニティスクールが導入されれば、「お願いしたことをやってもらう」体制ではなく、学校の目標設定から課題解決まで、もっと主体的に教育に携わっていただく形になると解釈している。現状では、稲津の家庭教育学級は公民館が実施しており、学校側がその具体を十分に認識していないなど、情報を把握しきれていない部分がある。また、スポーツ関係の団体の中には技術の伝達や向上に執心するあまり、かえって子ども同士のいさかいに無関心になっており、それが学校内での人間関係構築にまで支障をきたすなど、（地域と学校の）足並みが揃ってないのでは、と感じることもある。

そこで今年度は、地域にどんな教育関係団体があり、どんなことをお願いできるのかを把握した上で、来たるコミュニティスクール制度の創設にあたってスムーズな動き出しができるようにしたいと考えている。

委員 一つの例であるが、海外のクラブチームでは「勝つためのチームづくり」と「楽しむためのチームづくり」を同時に進めており、それぞれに指導者があって、意見を交わしあいながらチームづくりを進めている。これからの地域と学校の在り方については、まず1つのモデル校を作り、様々な教育団体や地域の代表者が意見を交わしながら学校づくりを進めてみるというのはいかがでしょうか。

委員 机上のランニングとしてならできるかもしれないが、現実にある学校をモデル校に指定するというのであれば、かえって様々な困難が生じる恐れがないか。

委員 これまでの話では、人材バンクに関する意見が多く、一つの提言の素になると思う。人材バンクの補充を継続的に行うための予算措置を取る必要も感じられるし、人材バンクに登録された方自身が、「学校支援を行ってよかった」と思えることも大事。諸団体にそれぞれ思いがある中で、足並みを揃えていく必要もある。地域と学校の協働にむけては、市民憲章を共通の理念に置くべきである。

委員 人材支援については、総合学習の時間を利用していくのはどうか。すでに各校長の設定する目標に沿って予定が組まれているとは思いますが、どういう授業を行い、どんな支援が必要か、という所から入れば、学校の負担も小さいと思う。放課後の時間等に新たな取り組みを立ち上げるのは、学校にとっても相当な困難だと思う。

委員 生活、社会、理科、国語についても協力できる所はあると思う。

委員 地域の中から講師を探すのは本当に時間も労力もかかる。地域がこれを積極的にやってくれるならば、もし自分が学校の立場であったらとてもありがたいと思う。

委員 ここまでの意見をまとめると、

- ① 地域は学校のために、学校は地域のために、具体的に何ができるか。
- ② ①で考えた協働の形を、どのように体制化し、継続可能なものにするか。
- ③ ②で考えた体制を、誰が実際に担っていくのか。

という3つの論点が見えたと思う。①については、環境整備や教育支援（学習支援）、加えて今回は挙げられなかったが、印刷補助などの「教育活動の補助」が考えられる。②については、人材バンクを作成し、リストアップするとともに、支援を有償化してはどうかという案があった。さらに言えば、「どこの学校ならば支援できる」といった、交通の便に関する要件もあると思う。③については、集落支援員やまちづくり推進組織の名前が挙げられた。地域と学校とをつなぐことのできる人材探しや養成が課題であると思う。また、いくつかの段階を超えた先の話ではあるが、コミュニティスク

ールや、地域学校協働本部に関する言及もあった。これをふまえ、今後の社会教育委員会をどのように進めていくべきか。

委員 会議の経過は誰がまとめ、今後の活動内容や提言の叩き台は誰が作るのか。通常こうした委員会では、事務局がたたき台を作って委員に提示し、委員がそれについて審議を進めるものではないか。話し合いを重ねる中で意見は出ても、指針が無ければ前に進んでいかないのではないか。

事務局 過去に開催された社会教育委員会については、事務局が記録を作成している。提言については、（各社会教育委員の寄稿部分を除き）事務局がある程度まとめをしていくことになると考えている。これから提言をまとめるにあたってどのような活動を行うのかについては、学識経験者等の観点から調査研究をいただくという社会教育員の本旨に照らしても、事務局が先導するべきでないとする。

委員 今回の会議でも全委員が3分程度でそれぞれの思いを口にしたが、語り切れていない部分があると思う。それを箇条書きでも良いのでまとめて、社会教育委員会の場で発表し、他の社会教育委員の意見を反映させれば、提言になるのではないか。

委員 今後の方針については、まず、協働活動の中身（地域と学校それぞれの願い）をもう少し洗い出してはどうかと考える。さらに、協働を具体化していく方法を各委員で考え、出し合っていきたい。8月の社会教育委員会は、東濃地区の発表にむけた取り組みが必要となるため、6、10、12月の会議で最終的に提言をまとめていく必要がある。1校をモデル校として研究を進めるならば、6月に学校訪問をしてはどうか。

委員 最終的に提言を行うことを前提に、目標をもって学校訪問を行わなければ何もまとまらないのではないか。意見を出し合うだけでは進まないで、こういう方向に向かっていくという具体的な形を代表、副代表、事務局で話し合って提示してほしい。

委員 昨年度のある時期から「地域学校協働本部」や「コミュニティスクール」という言葉がクローズアップされてきたように感じるが、学校は社会教育委員の存在を認識し、かつ、今後学校と連携して新しい体制づくりを行っていくことを承知しているのか。また、市の教育委員会はこれらの制度の推進についてどう考えているのか。

委員 コミュニティスクールは、先に申し上げたとおり、いずれ導入される制度だと考えている。ただ、社会教育委員と学校の協働によってコミュニティスクールを運営していくものだとは思っていないし、そういった話が会議で出たこともない。先にコミュニティスクールの話に触れたのは、現在の学校の指針に係る説明の一部である。

委員 恵那市や多治見市のようにコミュニティスクールの導入が既になされている地域と、そうでない地域との差は何か。

委員 教育行政の考え方による違いだと思う。是非にと考え、率先して導入した自治体もあれば、慎重に事を運んでいる自治体もある。なお、社会教育委員はコミュニティスクールの導入について提言を行うことはあっても、主体者ではないと考えている。

事務局 「みずなみ教育プラン」に掲げられ、市が積極的に取り組んでいるのは、「地域、学校、家庭の協働」であり、これに基づいて様々な協議を重ねていただいたのが、昨年度の社会教育委員会の動きであったと考える。この経緯を踏まえれば、もし事務局が提言の叩き台を作るとしても、「地域、学校、家庭が連携を強化するためにどのようにすべきか。」という方向になる。地域学校協働本部やコミュニティスクールといった具体的な体制は、国及び県等の施策に基づき推進されているものであり、地域と学校の協働を模索する上での一つの出口であると思う。ただ、少なくとも現段階で、これらの制度の導入自体を直近の課題や目標としてとらえているわけではない。

委員 今後提言をまとめていくにあたっては、事務局ともよく相談しながら進めていきたいと思うが、①地域と学校がそれぞれ求めていることは何か、②地域と学校が協働を図るためには、どんな体制づくりが必要か、の2点を柱にしたいと考えている。委員の皆さんは、それぞれの見識や地域の事情があつてこの場に集まっているので、一人一人のご意見と方向性を大事にしていきたい。学校に対しては、一昨年度まで社会教育委員の名簿さえ届いていなかった状況であるため、一からの働きかけとなる。理想は高く持ち、小さな所から少しずつでも前進していけたらと考えている。

委員 地域と学校との連携を進めていく場合、学校側の窓口は教頭先生である。土岐地区においては、まちづくり推進協議会の会議は夜に開催されることが多いが、瑞陵中学校の教頭先生がいつも出席している。他方で、地域側の窓口は集落支援員であると考えられるが、どちらかと言えばまちづくり組織内部の調整に目線が向いており、学校と協働して地域づくりをしていくという意識は、現段階では低いと感じる。

委員 地域と学校の要望を十分に把握し、体制づくりの段階に入れば、地域サイドの実情をより詳しく収集することは必要となってくると思う。10月の社会教育委員会では、まちづくり組織や集落支援員の意識も確認していきたい。

委員 6月21日開催の第2回社会教育委員会までに地域への要望に関するアンケートを出し、その結果をふまえて協議を進めてはどうか。

委員 「誰もがいつでもどこでも学べる体制ができていくか。」ということについて、アンケートに盛り込んでもらいたい。

委員 総合の時間にどのような講師を出してほしいかも項目に追加してほしい。

委員 学習支援員やパソコンの外部講師が必要かどうかも調査してほしい。

委員 社会教育課長の許可を得ることと、アンケートの原案作成を事務局に依頼したい。

事務局 事務局にて原案を作成した上、各社会教育委員の校正を経て各校に配付する。内容については、詳細な項目を設け、「はい」「いいえ」で答える形とするか。「環境整備について困っていることを記入してください」等と質問し、その回答を記載するよう形とするか。

委員 例を示したうえで、記入形式とすべきである。

委員 6月5日の校長会にて依頼し、10日程度の回答期限を設けて回収する。幼稚園に対しては、園長会にて説明する。事務局は回答を取りまとめの上、21日の社会教育委員会定例会にて協議資料として配布してほしい。

委員 学校の仕事を増やすための調査ではなく、将来的に学校の負担を軽減するための提言をまとめていくための調査であることは説明してほしい。

委員 ただ、アンケートの結果で直ちに学校の要望が叶うと誤解されないようにはしたい。

委員 ここ最近の協議では、学校にこだわりすぎている感じがある。当初より活動テーマに掲げている「地域、学校、協働の連携」は、最終的に市民憲章に掲げる、住みよい地域づくりに資するためのものである。アンケートの実施について異議は無いが、その目的は学校に便宜を図るためのものではなく、地域と学校の連携を考えることで、地域の教育力を高めるとともに、希望を持てる地域づくりを進めるためのものである。

委員 調査用紙の冒頭に、アンケート趣旨として説明書きしてほしい。

## 8 充職役割分担

## 9 平成31年度の研究テーマについて

平成30年第7回社会教育委員会での協議に基づき、

「地域・学校・家庭の連携・協働による地域づくり」とする。

## 10 8月の東濃地区社会教育振興研究会での発表について

発表者を安藤隆宏委員に決定。発表補助者は、後日協議のうえ決定する。

## 11 地域・学校・家庭の連携・協働による地域づくりについて

### 12 その他（研修に係る情報提供）

- ・社会教育主事等研修会兼地域コーディネーター等研修会

委員 昨年度も同名の研修があったと思うが、同じ内容か。

助言者 主な内容は、地域学校協働活動に関する説明となる。東濃地区で50名ほどに参加いただき、活発な意見交流が出来ればと思う。

- ・地域学校協働活動推進員等育成研修

事務局 県と岐阜大学の間に協定が結ばれたことにより、本年4月、岐阜大学内に「岐阜地域学校協働センター」が発足。年4回の研修を実施し、地域学校協働活動の推進に係る関係者の能力を養成する。瑞浪市からは有賀委員、安藤委員及び事務局が参加予定。他に参加希望があれば、申し出ていただきたい。

### 13 助言者より

協議の中で挙げた、いくつかの疑問にお答えできればと思う。

コミュニティスクールと地域学校協働本部は、少子高齢化や地域力の向上など、様々な社会的課題を解決するための施策として推進されている制度である。国はこの2つの組織を同時に推進する方針であるが、県はコミュニティスクールの所管が教育委員会に、地域学校協働本部の所管が知事部局にあり、ここが一つ、苦しい所ではある。

現行法の中で、コミュニティスクールの設置は努力義務とされている。県は全ての県立高校で導入を目指しているが、市町村立の小中学校での導入については、当該自治体の判断によるため、進捗にバラつきが生じている。東濃では、多治見の4校、恵那の全校でコミュニティスクールが成立。土岐も来年度までに全校で開始する予定である。

学校を支援するための組織としては、これまでも「学校支援本部」があったが、あまり浸透しなかった。その反省もふまえ制度化されたコミュニティスクールは、学校が地域に助けをもらうのではなく、お互い協働に責任を持ち、一体となって動くものである。具体例を挙げると、「子どもの登下校」について地域と学校が協働して見守りを行えば、より子どもの安全が確保されることとなる。こうしてよりよい地域づくりをしていくことが目的である。

瑞浪市においては、まだコミュニティスクールの導入が進んでいない。今回アンケートによって、「よりよい地域づくり」のことまでを考えた回答が得られるかは分からないが、先生たちが自身の働き方を考え直し、地域と協働して住みよいまちを作っていく意識を持つための、きっかけになればと思う。

最後に、コミュニティスクールはあくまで合議体であり、その設立はスタート地点である。推進役の人達の実動し、現に地域と学校の連携を進めてこそ実体を持つ。そのために、持続可能なシステム作りや予算措置等の議論が必要であることは、先ほどの協議でもご意見があったとおりである。本日は、非常に濃い議論に立ち合わせていただき大変勉強になった。